

報告第6号

令和4年度幸手市一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定に基づき、令和4年度幸手市一般会計の事故繰越し繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月16日提出

幸手市長 木村純夫

令和4年度幸手市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出 負担 行為額	左の内訳		支出負 担行 為額 予 定 額	翌年度 繰 越 額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
8 土木費	2 道路 橋りょう費	市道2356号線 道路舗装事業	29,220,400	9,330,000	19,890,400	0	19,890,400	0	12,600,000	7,290,400	路盤改良の追加工事や関連工事の調整に時間を要したこと及び天候不順の影響により、工程に遅れが生じたため。
合 計			29,220,400	9,330,000	19,890,400	0	19,890,400	0	12,600,000	7,290,400	